市立甲府病院

ホームページ及び病院メール等リニューアル・運用管理業務委託に関する 提案書作成要領

市立甲府病院 平成 31 年 2 月

目次

1	主旨	主旨3			
2	提案	提案書の構成3			
3	企画	i提案書の前提	. 3		
	(1)	企画提案書作成様式	. 3		
	(2)	企画提案書の記載項目			
	(3)	企画提案書のページ数	. 3		
	(4)	企画提案書記載内容の実施	. 3		
	(5)	その他留意事項	. 3		
4	機能	徒案書の前提	. 3		
	(1)	機能提案書作成様式	. 3		
	(2)	機能提案書の記載項目	. 3		
	(3)	その他留意事項	. 4		
5	価格	3提案書の前提	. 4		
	(1)	機能提案書作成様式			
	(2)	機能提案書の記載	. 4		
	(3)	その他留意事項	. 4		

1 主旨

本書は、「市立甲府病院ホームページ及び病院メール等リニューアル・運用管理業務委託」(以下、「本 委託業務」という。)に関し、作成する提案書のひな形 (テンプレート)を提示したものである。提案書 の作成にあたっては、以下の事項に従い記述すること。

2 提案書の構成

提案書は、企画提案書と機能提案書と価格提案書の3つの提案書で構成される。

3 企画提案書の前提

(1) 企画提案書作成様式

企画提案書の作成様式は、A4 縦置き横書きで両面印刷とする(A3 折り込み可。A3 の 1 ページは A4 の 2 ページとカウントする。)。使用するフォントサイズは 11 ポイント以上とし、見易さを確保 すること。文書作成ソフトを用いて作成する場合には、マイクロソフト社製の Word 又は Powerpoint を利用すること。但し、表形式のものは Excel も可とする。

(2) 企画提案書の記載項目

企画提案書に記載する項目は、資料 4「企画提案書記載項目」に示す記述項目の順序、構成を遵守 し、提案書を記載すること。各項目の記載は当該項目内で完結すること。尚、指定された項目以外 の記載については、採点の対象とならないので留意すること。

(3) 企画提案書のページ数

企画提案書は50ページ以内で記載すること。表紙(様式2を含む)、目次、会社パンフレット及びサービスカタログ、参考資料はこれに含まない。

(4) 企画提案書記載内容の実施

企画提案書に記載された全ての内容は、本業務委託で実施義務事項として提案をすること。尚、他 病院での導入事例等を参考として記載する場合には、【参考】と明示し、記載する用紙を分け、混同 する可能性を排除すること。

(5) その他留意事項

- ア)企画提案書を作成する際は、提案書のみを読んで理解できる内容とすること。
- イ) 説明は文書をもって行い、図のみの説明は認めない。但し、補助として図等を用いることはこの 限りではない。
- ウ) 提案書とは別に会社説明パンフレット、サービスのカタログ等を添付することも可とする。尚、 採点の対象とはならないので留意すること。

4 機能提案書の前提

(1) 機能提案書作成様式

機能提案書の作成様式は、資料 5-2「機能提案書ひな形」を用いて提案すること。

(2) 機能提案書の記載項目

機能提案書に記載された各機能要件に対し、提案する内容について記載すること。記載方法は以下のとおりとする。

記載する提案(記号)	提案(記号)が示す意味
0	標準的な機能として実装(実施)できる。
Δ	委託期間内で機能追加を約束できる。
*	対応は不可であるが、十分な代替提案がある。
×	対応できない。代替案も提案できない。

上記の「※」を提案した場合は、必ず代替提案を記載すること。

要件レベル(必須、加点)に関わらず、全ての機能要件について提案を記載すること。

(3) その他留意事項

- ア) 機能提案書を作成する際は、記載する提案(記号)以外を用いないこと。記載する提案(記号) 以外を用いた場合は、その項目については対応できない提案であるとみなす。
- イ) 要件レベルが必須の項目についても必ず提案すること。必須の項目に対して提案が無い場合は 失格となる場合もあるので留意すること。
- ウ) 代替提案をする場合には、提案内容について、専門用語などを避け、わかりやすい表現とすること。

5 価格提案書の前提

(1) 機能提案書作成様式

様式 5 を用いて記載すること。 様式 6 は参考様式とする。

(2) 機能提案書の記載

様式 5 に記載された提案価格の内訳について、様式 6 を参考として記載すること。 記載した提案価格の内訳は、価格提案書と割印の上、企画提案書と同時に提出すること。

(3) その他留意事項

消費税については、平成 31 年 (2019 年) 9 月までは 8%で計算し、平成 31 年 (2019 年) 10 月以降は 10%として計算の上、価格提案書を作成すること。

以 上